

総合計画／実施計画書 兼 事業事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策 I D	基本 施 策 名	
1 - 1 - 3	高齢者や障がい者（児）がいきいきと生活できるよう支援する	
重点施策 I D	重 点 施 策 名	
- - -		

2. 事業名等				
事業名	居宅介護用品費給付事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務			④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	居宅介護用品費給付事業	
各種の計画への反映（＝根拠計画）	第3、4期老人福祉計画及び介護保険事業計画			事業 I D 16010

3. 事業の内容等				
事業の背景 平成12年4月 介護保険事業の施行 平成18年4月 地域支援事業実施要綱の施行	補助事業	名 称		地域支援事業（任意事業）
		補助率		国 県 その他 40. 50% 20. 25%
	起 債 の 類	①		
		②		
③				
事業の目的及び対象		事業概要		
【目的】 居宅で家族等から介護を受ける高齢者等の介護用品購入費を給付することで、家族等の経済的負担を軽減するとともに、住み慣れた地域で生活することを支援し、もって居宅で介護を受ける高齢者等の福祉の向上を図る。		居宅で介護用品を必要とするものが、介護用品費給付券により介護用品（おむつ、尿とりパッド）を購入できる。 給付限度額 1月5,000円、年60,000円とする。		
【対象】 要介護3以上のおむつが必要な在宅高齢者		前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容		
		E		
		維持		

4. 予算・決算の状況								(単位：千円)
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金	1,650	2,242	3,600	5,000	4,324	4,886	4,886
	県支出金	825	1,121	1,800	2,500	2,162	2,443	2,443
	地方債							
	その他							
	一般財源	8,919	11,399	14,400	18,930	15,752	16,697	16,697
	計	11,394	14,762	19,800	26,430	22,238	24,026	24,026
決 算	国庫支出金	1,670	2,225	3,372				
	県支出金	835	1,112	1,686				
	地方債							
	その他							
	一般財源	8,889	11,152	14,049				
	計	11,394	14,489	19,107				

5. 実績及び達成目標等												
過去３年間の事業実績と課題												
平成17年度			平成18年度			平成19年度			課 題			
【実績】 利用者数 ※ 実績値集計不能 要介護3以上 1,080人			【実績】 利用者数 251人 要介護3以上 1,233人			【実績】 利用者数 346人 要介護3以上 1,236人						
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値												
活動指標		給付券利用件数										
効率指標		前年度決算額＞当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。										
成果指標		利用率（＝利用者/要介護度3・4・5人数）									単 位	
											%	
年 度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22	備 考
種 別	利用率		利用率		利用率		利用率		利用率		利用率	
目標値					27.9		28.0		28.2		28.4	
実績値	－		20.3		27.9							
達成率					100.0%							
備 考												

総合計画／実施計画書 事業事務事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康福祉課

6. 前年度の事業評価					評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。		
理由	在宅高齢者等を介護する家族等の経済的負担を軽減し、高齢者の在宅生活を維持するための意義ある事業である。					
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。		
理由	現在は行政による給付券方式であるため。					
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。		
理由	現在は行政による給付券方式であるが、対象者にとって現在の方法が妥当であるかどうかも含めて検討していく余地がある。					
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。		
理由	居宅介護用品の需要は高く、給付額以上の費用がかかっている対象者が多数である。そのため、経済的負担軽減や在宅生活維持に貢献しており事業効果は高いため。					
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。		
理由	介護予防・在宅生活支援のため本事業の必要性は高く予算措置は現状どおりの額が必要である。					
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。		
理由	毎月の利用申請、請求書処理などの業務があり職員配置は現人数が望ましい。					
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。		
理由	高齢者数および対象者の増加により需要は拡大し、給付額も増額する。在宅生活維持には介護用品の必要性は高く、本事業の必要性も高い。					
その他、特記事項		事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
【その他の課題】 現在、グループホーム等在宅扱いの施設利用者も対象者として認めているが今後は検討の必要がある。 また登録業者による商品の提供をしているが、今後は対象者にとってよりよいサービス提供方法等の追求を進める必要がある。						
部 長		課 長		班 長		担当者
						内線 2131 E-mail @bungo-ohno.jp